

令和6年度事業計画

I 基本方針

シルバー人材センターは高齢者に対し地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。しかし「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされていますが、シルバー人材センターについても人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取り組み強化が今求められております。

シルバー人材センターではこうした国や地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく「第2次会員、100万人達成計画」を踏まえ、会員拡大に向け会員と役員が一体となり「入会の声掛け運動」を柱に入会促進の取り組みを推進しています。その一方では会員の様々なニーズに応えるためには新しい就業先の確保と職域を拡大させることが極めて重要であり引き続き新規事業先開拓の取り組みを進めます。

また本年秋には新たにフリーランス保護法が施行されると請負業務に就業している会員に対し配分金額や仕事内容、完成の時期等を明示した契約内容を書面や電子データでの交付が義務化され、発注者・会員・センターがそれぞれ果たす役割や責務の明確化が求められ契約方法の見直しが必要となります。デジタル社会の到来による事務処理の効率化・簡素化やセンター会員間のコミュニケーション手段の電子化等を図っていかなくてはなりません。このためデジタル技術の活用を推進していく必要がありますこれを推進していきます。

シルバー人材センターは外部環境の変化を敏感に受け止めそれを乗り越える経営体制を構築していくことが重要であり、環境の変化に沿って地域社会の発展を就業意欲のある高齢者の受け皿として役割を推進・継続してまいります。

II 事業実施計画

1 会員の拡大と組織・財政の充実強化

(1) 会員の拡大

会員の拡大は、高齢化社会の進展、また企業の70歳までの就業機会の確保が努力義務とされたこと等もあり会員拡大がすすんでいない状況にあります。こうした中全国シルバー人材センター事業協会は、令和6年度末までに「第2次会員100万人達成計画」により取組中であり、当センターは令和6年度末までに516名の達成に向け、会員・役職員三位一体によりあらゆる機会を捉えて声掛け活動、スポット的一口勧誘を実施し取組んで参ります。

- ア 入会を希望される高齢者を対象に、毎月2回の「入会説明会」を開催し会員の勧誘に努めまいります。またイベント等に於いて、広報活動等を実施します。
- イ パンフレット（会員募集・お仕事承ります）等を、公共施設に置きアピールしていくと共に、新聞折り込み等を活用し広報活動に努めます。
- ウ シルバーふれあいサロンの掲示板を有効活用していきます。

目標数

会員数 (人)	粗入会率 (%)
5 1 6	2.5 8

(2)組織・財政の充実強化

ア 組織の充実強化

昨年からのインボイス制度に加え、本年秋にはフリーランス新法への対応に伴う契約方法の見直し等事務も年々複雑化しているため、事務局職員のキャリアアップが不可欠であり、研修・セミナー等を通じて更に知識・能力の向上に努めてまいります。

地域班の活動は、その地域に応じた活動でなくてはならない大事な活動であり、その活動はシルバー人材センターの根幹をなすものがあります。よって地域班を活性化することで地域役員。会員そして事務局が一体となり各班及びセンターの発展・成長に繋げてまいります。

イ 財政の健全化

行政当局へ新しい事業展開をお示し、補助金増額について強く要望していきます。また商工会議所、商工会、ハローワーク等関係委機関との連携を密にして請負・委任事業の拡大・派遣事業の推進・新規事業先を開拓するなどの取り組みを強化し、自前財源の確保に努めます。

事務局内に於いてはデジタル化を推進し、事務の効率化を行うとともに・効一層経費節減に努めます。また会計事故の未然防止に努めると共に適正な会計処理に努めます。

ウ 研修計画

フリーランス新法が施行されること等もあり更に発注者の皆様に「愛され信頼・共感を得るセンター」を構築する必要があります。そのためには研修・講習会等により会員の資質の向上と、技能・技術のスキルアップが必要不可欠であります。今年度も実のある研修・講習

を実施するため会員の要望聴取の上受講環境を整えます。

職員に於いては、会員のデジタル化推進に努め、主にセンターからの情報発信等については、デジタル化を目指すことによりタイムリーな情報発信、事業拡大施策への向上に繋がります。

エ 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの目的、社会へ果たす役割等々市民の皆様にご理解を頂くためにシルバー人材センター事業の意義を広く市民に周知していきます。

また自治体の広報誌、新聞、センターの機関紙等マスメディアの活用、各種団体が主催する会合やイベント等に積極的に参加し、広報活動に努めると共に、会員拡大と高齢者の働き場所確保に努めてまいります。

オ 社会参加活動の推進

公益目的事業の観点から、ボランティア活動は必須の条件です。毎年実施している年1回以上の会員役職員全体で取り組むボランティア活動の輪を更に広げると共に、各班（20班）単位でそれぞれ地域に沿ったボランティア活動の取り組みを行い、高齢者の社会参加への機会を一層充実した形で提供いたします。

2. 就業機会の開拓と安全適正就業

(1) 就業機会の開拓

ア 就業開拓は、会員、役職員三位一体により平素より「受注の声掛け運動」に徹し効果的に取り組んでまいります。（一人・3件等）

イ 役職員により企業訪問を実施し、特に普段から繋がりのある企業をピックアップし、パンフレット等持参し就業開拓に努めます。

ウ 発注者の視点に立っての電話対応、言葉遣い等の公衆接遇の向上に努め魅力あるシルバー人材センターを目指していきます。

就業延人・日 (人)	契約金額（請負・派遣） (千円)
25,038	137,200

(2) 独自事業の開拓

「シルバーふれあいサロン・アンテナショップ」を運営（営業）しておりますのでこれを有効活用し、会員の入会促進、シルバー事業の幅を広げる活動を実施し、更に一般市民への周知を図り、独自事業とし

販売拡大に取り組んで参ります。

サロンにおける菓子・クッキー・総菜・生花等の販売を継続し、市民に喜んでもらえるサロンにしていきます。

(3) 安全・適正就業の推進

ア 安全就業については、安全就業対策基本計画に沿った取り組みを実行し、「安全は全てに優先する」「安全無くし就業なし」「事故ゼロを目指そう」を合言葉に

- ・会員の安全意識の高揚
- ・安全就業の徹底
- ・就業途上の交通事故防止

上記の3項目を最重点目標と致します。

また安全部会活動を充実するとともに、巡回パトロール指導や安全講習会の開催、安全就業ニュースの発行を通して会員の安全就業意識を啓発し、安全就業の徹底に取り組めます。

イ 適正就業については、適正就業ガイドラインを基に偽装請負就業の根絶、グレー就業の疑念を生じないように努めます。